長岡市公益通報フロー図（令和２年４月）

通　報　書面又は電子メール

＜受付窓口＞
職員等　*コンプライアンス課長*
外部の労働者　*各課（又は市民窓口サービス課）*

受　付

公益通報以外
・コンプライアンスに関する相談等
コンプライアンス課
・一般的な苦情等
各課（又は市民窓口サービス課）

＜受付窓口での確認・説明＞
・　氏名、連絡先、通報内容等の確認
・　制度、秘密保持、手続きの流れ等の説明
・　公益通報として通報する意思の確認

市の権限外

受理判断　*コンプライアンス課長*

受理

不受理（情報提供として受付）

通報者へ通知
不受理の旨、
理由

権限を持つ機関を教示

通報者へ通知　受理の旨

長岡市公益通報調査委員会
委員長　総務部を所管する副市長
委　員　副市長、総務部長、関係部長・支所長・課長
事務局　コンプライアンス課

調　査　等

市の権限外

・　職員等、管理者等からの事情聴取
・　書類等の閲覧　　・　実態調査

通報者へ通知
調査の有無、
調査内容

通報内容が事実である

通報内容事実認定不可

市長へ報告

是正措置等

通報者へ通知
調査結果
是正措置等

通報者へ通知
調査結果

公　表
・　年に１回
・　件数及び内容